

令和5年度事業報告

1 概況

令和5年度は、5月に新型コロナは感染症法上の2類相当から「5類」に移行され、社会経済活動も回復基調で推移した一年でしたが、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく企業における65歳までの雇用確保措置の定着化や70歳までの就業確保措置の努力義務化などの流れの中で、会員数の減少傾向が続いています。さらに、10月からはインボイス制度が施行され、新たな消費税の納税が始まるなど、センターを取り巻く社会経済情勢はますます厳しさを増していますが、「持続可能なシルバー人材センターの構築」に向け、会員拡大と就業機会の確保の取組みを中心にできる限りの事業を展開しました。

会員確保拡大では、毎月2回入会説明会を開催するとともに、構成市町広報紙への会員募集記事の掲載や高齢者活躍人材確保育成事業を活用した講習会・就業体験の開催などにより、新規会員の入会促進に取り組みました。しかし、年度末会員数は、減少傾向に歯止めがかからず、前年度末より8人減少し583人となり、現在も下げ止まらない状況にあります。

このような状況から、令和5年度では、高齢化や後継者不足が著しく、一部受注制限を余儀なくされている、技能分野、軽作業分野の就業会員の配分金単価を令和6年度からアップする改定を行わせていただきました。

安全適正就業では、「安全はすべてに優先する」を原点に、安全就業推進大会を3年ぶりに開催するとともに、安全パトロールの実施などにより事故防止に取り組みました。事故発生件数は、前年度より1件減少し9件でしたが、草刈り作業時の飛び石等による物損事故が増加したため、今年度は、新たな取組みとして地域ごとに安全就業推進講習会を実施いたしました。今後も、会員の高齢化を踏まえ、安全対策の継続的な取組みや会員の健康確保等について適切な対応を図る必要があります。

また、組織運営基盤の強化では、令和5年度は、理事定数・理事選出地区割の見直しによる新たな事業運営体制の初年度としまして、正副理事長による業務執行のための打合せ会議を週1回開催し、事業運営体制を強化するとともに、2つの専門委員会では、それぞれの委員会に、会員の皆様に会員委員として主体的に参画していただく体制を構築してまいりました。

さらに、センターの安定的、継続的な事業運営のため、デジタル化への移行等による業務の効率化などが課題となっており、令和5年度では、会員向けのスマホ教室の開催や専用サイトへの登録推進に取り組みました。

令和5年度の事業実績は、請負(受託)事業による契約金額が、1億3,684万円余で、対前年比マイナス7.0%、1,029万円余の減少、受注件数は3,520件で、対前年比マイナス5.9%、222件の減となりました。

また、労働者派遣事業も、契約金額は、2億657万円余となり、対前年比マイナス2.9%、620万円余の減少、契約件数も9件の減少となりました。

これにより、令和5年度の請負(受託)事業と労働者派遣事業の契約金額の合計は、3億4,341万円余となり、前年度と比較し、契約金額で1,649万円余の減少となりました。

会員数の減少並びに会員の高年齢化に伴う業務量の低下等が大きな要因となっています。引き続き、会員拡大を最重要課題として、生きがい事業の推進や女性会員の拡大、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備など、さまざまな取組みを進めていく必要があります。

また、請負事業に携わる会員に対する「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス法)」の施行が令和6年秋に見込まれる中、今後も、さまざまな社会情勢等の変化に的確に対応できる体制づくりに努め、事業運営を展開してまいります。

以下、実施した事業等の概況について報告します。